

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社GameWith
【英訳名】	GameWith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 卓也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5775 - 5233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 陽亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5775 - 5233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 陽亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間		自平成29年6月1日 至平成30年2月28日	自平成28年6月1日 至平成29年5月31日
売上高	(百万円)	1,952	1,581
経常利益	(百万円)	919	654
四半期(当期)純利益	(百万円)	656	465
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-
資本金	(百万円)	481	340
発行済株式総数	(株)	16,720,000	8,200,000
純資産額	(百万円)	2,364	1,425
総資産額	(百万円)	2,814	1,815
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	39.43	28.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	35.78	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	84.0	78.5

回次		第5期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成29年12月1日 至平成30年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき50株、平成30年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成29年6月30日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、第4期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、景気は緩やかに回復しており、企業収益や企業の業況判断も改善しています。また、個人消費についても持ち直しており、ゲームを楽しむユーザーは引き続き増加傾向にあります。

このような状況の下、当社は「ゲームをより楽しめる世界を創る」を企業理念として掲げ、ゲーム情報メディア「GameWith」において、ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲームレビュー」、ゲームユーザー同士で交流できる機能を提供する「コミュニティ」、専属のゲームタレントがYouTube上で行う「動画配信」という主な4つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」のメディアの価値を高めてまいりました。

当社の事業は、上記コンテンツをサイトの利用者に提供し、そこに表示される広告枠を販売することにより収益を得ております。当第3四半期累計期間においては、広告媒体のWebサイトを多数集めて形成される「ネットワーク広告」において、前事業年度より取り組んできた広告運用体制の構築により広告単価が改善し、収益性が向上しました。また、特定のゲームタイトルにおいて、より多くの情報や動画など付加価値の高い広告枠を制作し当社サイトで提供する「タイアップ広告」においても、主にゲーム会社各社からの需要が高く、受注案件が堅調に推移した結果、売上高に占める比率が向上しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,952百万円、営業利益は922百万円、経常利益は919百万円、四半期純利益は656百万円となりました。

なお、当社は「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は2,814百万円となり、前事業年度末に比べ998百万円増加いたしました。これは主に、売上の増加により現金及び預金が857百万円、売掛金が70百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は449百万円となり、前事業年度末に比べ58百万円増加いたしました。これは主に、未払費用が24百万円、預り金が15百万円、未払法人税等が12百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は2,364百万円となり、前事業年度末に比べ939百万円増加いたしました。これは主に、公募増資に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ141百万円増加したことや、四半期純利益計上により利益剰余金が656百万円増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は84.0%（前事業年度末は78.5%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,720,000	16,720,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,720,000	16,720,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年2月1日 (注)	8,360,000	16,720,000	-	481,813	-	480,812

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,360,000	83,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,360,000	-	-
総株主の議決権	-	83,600	-

(注)平成30年1月10日開催の取締役会決議により、平成30年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年6月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,335,131	2,193,041
売掛金	249,481	319,947
商品	1,358	-
前払費用	22,872	42,083
繰延税金資産	20,128	18,583
その他	299	1,319
流動資産合計	1,629,273	2,574,975
固定資産		
有形固定資産	53,737	48,933
無形固定資産	97	78
投資その他の資産		
敷金	132,756	190,056
投資その他の資産合計	132,756	190,056
固定資産合計	186,590	239,068
資産合計	1,815,863	2,814,044
負債の部		
流動負債		
未払金	48,309	52,776
未払費用	49,280	74,269
未払法人税等	158,157	170,774
預り金	5,574	20,785
賞与引当金	37,661	28,364
その他	64,622	75,928
流動負債合計	363,606	422,899
固定負債		
資産除去債務	23,388	23,408
繰延税金負債	3,482	2,926
固定負債合計	26,870	26,335
負債合計	390,476	449,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,501	481,813
資本剰余金	339,500	480,812
利益剰余金	745,385	1,402,301
自己株式	-	118
株主資本合計	1,425,387	2,364,809
純資産合計	1,425,387	2,364,809
負債純資産合計	1,815,863	2,814,044

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
売上高	1,952,029
売上原価	607,387
売上総利益	1,344,641
販売費及び一般管理費	422,301
営業利益	922,339
営業外収益	
受取利息	15
その他	7
営業外収益合計	23
営業外費用	
株式交付費	774
株式公開費用	1,000
為替差損	876
営業外費用合計	2,651
経常利益	919,711
税引前四半期純利益	919,711
法人税、住民税及び事業税	261,806
法人税等調整額	989
法人税等合計	262,795
四半期純利益	656,916

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
減価償却費	16,471千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成29年6月1日至平成30年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、平成29年6月29日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行50,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ44,160千円増加しております。また、平成29年8月1日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行110,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ97,152千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金は481,813千円、資本剰余金は480,812千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成29年6月1日至平成30年2月28日)

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	656,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	656,916
普通株式の期中平均株式数(株)	16,660,585
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	35円78銭
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	1,699,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成29年6月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、平成30年2月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月30日

株式会社GameWith
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GameWithの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年6月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GameWithの平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。